

**富山県立中央農業高等学校寄宿舎食調理等業務に係る
公募型プロポーザル実施要領**

1 趣 旨

この実施要領は、富山県立中央農業高等学校寄宿舎において舎食調理等業務を委託する事業者を公募型プロポーザル方式により選定するために必要な事項を定めるもの。

2 委託業務の内容

(1) 業務名

富山県立中央農業高等学校寄宿舎食調理等業務

(2) 業務内容

別添「富山県立中央農業高等学校寄宿舎食調理等業務委託仕様書」のとおり

(3) 委託契約期間

令和 7 年 10 月 1 日から令和 10 年 9 月 30 日まで（3 年間の長期継続契約）

3 委託料の上限額

66,911,000 円（消費税及び地方消費税を含む。）

注）上記金額内での企画提案を募集するものであり、契約予定額ではありません。

4 参加資格要件

以下の要件を全て満たすものとします。

- (1) 優れた企画制作能力を有し、提案内容を確実に遂行できる体制であること。
- (2) 過去 3 年間に本件と類似した業務の受託実績を有すること。
- (3) 地方自治法施行令（昭和 22 年政令第 16 号）第 167 条の 4 の規定に該当しないものであること。
- (4) 民事再生法（平成 11 年法律第 225 号）の規定による再生手続開始の申立て中又は再生手続中でなく、かつ、会社更生法（平成 14 年法律第 154 号）による更生手続開始の申立て中又は更生手続中でないこと。
- (5) 宗教団体や政治活動を主たる活動の目的としていないこと。
- (6) 本プロポーザルの公募開始の日から契約締結の日までの間、富山県の競争入札において指名停止中でないこと。
- (7) 富山県における物品等の調達契約に係る競争入札参加資格者名簿に登録されている者、又は資格申請中の者であること
- (8) 業務運営に関し、各種法令に基づく許可、認可、免許等を必要とする場合において、これらを受けていること。
- (9) 国税及び地方税の滞納がないこと。
- (10) 次のいずれにも該当しないこと。
 - ① 役員等（個人の場合はその者を、法人である場合にはその役員又はその支店若しくは常時契約を締結する事務所の代表者をいう。以下同じ。）が暴力団員（暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成 3 年法律第 77 号）第 2 条第 6 号に規定す

る暴力団員をいう。以下同じ。) であると認められる者

- ② 暴力団（暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律第2条第2号に規定する暴力団をいう。以下同じ。）又は暴力団員が経営に実質的に関与していると認められる者
- ③ 役員等が自己、自社若しくは第三者の不正の利益を図る目的又は第三者に損害を加える目的をもって、暴力団又は暴力団員を利用した等と認められる者
- ④ 役員等が暴力団又は等が暴力団又は暴力団員に対して資金等を供給し、又は便宜を供与する等暴力団員に対して資金等を供給し、又は便宜を供与する等直接的若しくは積極的に暴力団の維持、運営に協力し、若しくは関与したと認め直接的若しくは積極的に暴力団の維持、運営に協力し、若しくは関与したと認められる者
- ⑤ 役員等が暴力団又は暴力団員と社会的に非難されるべき関係を有していると認等が暴力団又は暴力団員と社会的に非難されるべき関係を有していると認められる者
- ⑥ 役員等が、相手方が暴力団員であることを知りながら、これを不当に利用して相手方が暴力団員であることを知りながら、これを不当に利用していると認められる者

5 参加申込み

プロポーザルへの参加を希望する場合は、「参加申込書（様式1）」を令和7年5月14日（水）17時（必着）までに電子メールで提出してください。（必ず電話で到達の確認をお願いします。）

6 現場確認

参加を検討している者について、希望があれば現場確認できるものとします。

（1）現場確認期間

令和7年5月9日（金）17時まで

（2）留意点

- ① 現地確認の前に予約の連絡をすること。
- ② 予約の際には、次の事項を伝達すること。
 - ・ 事業者名
 - ・ 現地確認を希望する人数
 - ・ 現地確認の予定所要時間
- ③ 調理時間中の厨房への立ち入りは不可とする。
- ④ 予約は先着順とし、希望する時間の現地確認を確約できるものではない。

7 質問の受付及び回答

この実施要領及び仕様書に関する質問は、令和7年5月14日（水）17時までに質問書（様式任意）を電子メールで提出してください。（電話及び口頭による質問は受け付けない。）。

質問内容及び回答は、令和7年5月16日（金）までにプロポーザルに参加申込みのあった全ての参加者に電子メールで回答します。（質問者名は公表しない。）

8 企画提案書等の提出

(1) 提出書類

- ① 企画提案書（「富山県立中央農業高等学校寄宿舍食調理等業務委託仕様書」を踏まえ、別紙「企画提案に関する評価項目」に掲げる事項について記載すること。（様式任意）
- ② 会社概要（様式2）
- ③ 経費見積書（様式3）
- ④ 商業登記簿謄本（発効から3か月以内のもので写し可）
- ⑤ 過去2か年の決算書

(2) 提出方法

電子メールにて提出してください（必ず電話で到達を確認してください。）

(3) 提出期限

令和7年5月20日（火）17時まで

9 選考方法及び審査結果

- (1) 選定委員会を設置し、提出書類及びプレゼンテーションを総合的に審査し、最優秀提案者を契約候補者として決定します。

(2) 審査（プレゼンテーション）

- ・令和7年5月23日（金）に実施予定です。
- 詳細については、プロポーザル参加者に別途通知します。
- ・プレゼンテーションの内容は、提出した企画提案書等をもとに説明及び質疑応答を行うものとし、追加資料の提出や映像等の使用は、原則、行わないこととします。

(3) 評価項目・審査基準

別紙「企画提案に関する評価項目」のとおりとします。

(4) 選定結果の通知及び公表

選定結果は、参加者全員に対し、書面により通知します。併せて、最優秀提案者は、富山県ホームページにおいて公表します。なお、審査結果に対する異議申立てはできません。

(5) 失格要件

次のいずれかに該当する場合は、失格とします。

- ① 企画提案書等に虚偽の内容が記載されている場合
- ② 他の参加者と企画提案の内容について相談を行ったことが判明した場合
- ③ 審査員に対して、直接、間接問わず、故意に接触を求めるなど、評価の公平性に影響を与える行為があった場合
- ④ その他、本実施要綱に違反する行為があった場合

10 契約手続き等

- (1) 契約候補者は、審査結果通知後 2 週間以内に、国税及び地方税の納税証明書（該当するすべての税目に未納がないことの証明）を各 1 部提出してください。
- (2) 契約候補者とは、別途仕様書等契約条件について協議を行い、協議が整った場合、最終的な仕様を確定し契約を締結します。
- (3) 契約候補者との協議が整わない場合は、審査結果において総合評価が次点の候補者と同様の契約手続きを行います。
- (4) 当該委託契約は、地方自治法 234 条の 3 に基づく長期継続契約であり、令和 8 年度以降において当該委託契約に係る歳出予算の減額及び削除があった場合には、当該委託契約を解除することができるものとします。

11 留意事項

- (1) 本プロポーザルの参加に必要な経費は、参加者の負担とします。
- (2) 提出された書類は変更及び返還を求めることができません。ただし、提出期限前についてはこの限りではありません。
- (4) 委託業務を行うにあたり、業務上知りえた秘密を他に漏らし、又は自己の利益のために利用することはできません。また、委託業務終了後も同様とします。
- (5) 業務により作成した成果物及び当該成果物に係る著作物は、県に属するものとします。

12 今後のスケジュール

- (1) 現場確認期限 令和 7 年 5 月 9 日（金）17 時
- (2) 参加申込書・質問書提出期限 令和 7 年 5 月 14 日（水）17 時
- (3) 提案書等提出期限 令和 7 年 5 月 20 日（火）17 時
- (4) プレゼンテーション 令和 7 年 5 月 23 日（金）予定（詳細は後日通知）
- (5) 審査結果通知 令和 7 年 5 月下旬
- (6) 委託契約締結 令和 7 年 6 月下旬

13 提出先・問合せ先

〒930-1281 富山市東福沢 2
富山県立中央農業高校 事務室
電話：076-483-1911 FAX：076-483-3362
Email: achuonoko@pref.toyama.lg.jp